

訪問介護サービス 重要事項説明書

2025年5月11日現在

ご利用者に対する訪問介護サービスの提供に関し、厚生労働省令により、あらかじめ説明し、同意をいただくことが定められています。

事業者がご利用者に説明すべき重要事項は下記のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	ウエルシア介護サービス株式会社
事業者の所在地	〒305-0061 茨城県つくば市稲荷前8番地1 布川ビル2階
法人種別及び名称	株式会社
代表者氏名	代表取締役 松沼 哲哉

2. ご利用の事業所

事業所の名称	ウエルシア介護サービス 石岡
事業所の所在地	〒315-0001 茨城県石岡市石岡2280-2
サービス管理者名	山本 広美
電話番号	0299-35-5588
ファクシミリ番号	0299-22-5558
介護保険事業者番号	0870500139
指定年月日	2000年2月18日
サービスを提供する通常の実施地域	石岡市、かすみがうら市、小美玉市、土浦市、茨城町、行方市、鉾田市、笠間市

3. 職員の概要

職種	職員数	勤務形態	保有資格内容
管理者	1人	常勤 1人	
サービス提供責任者	1人以上	常勤 1人以上	介護福祉士、ヘルパー1～2級等
ヘルパー	2人以上	常勤/非常勤 2人以上	

4. 営業日及び営業時間

営業日	毎日
営業時間	8時00分 ～ 19時00分

5. 訪問介護サービスの概要

事業者は、次のサービスの中から指定の時間帯に応じて選択されたサービスを提供します。

〈身体介護〉

- ①起床介助 ②就寝介助 ③排泄介助 ④衣服の着脱 ⑤整容介助
⑥身体の清拭・洗髪 ⑦入浴介助 ⑧食事介助 ⑨体位交換 ⑩服薬介助
⑪自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助 ⑫たんの吸引 その他

〈生活援助〉

- ⑬調理 ⑭洗濯 ⑮住居の掃除・整理整頓 ⑯買い物 ⑰薬の受け取り
⑱衣服の入れ替え等 ⑲その他

サービス提供の記録等

- ①ご利用者に対する訪問介護サービスの実施について記録を作成し、サービス実施日の終了時ごとにご利用者または立会人による確認を受けるものとします。
②作成したサービス実施記録を5年間は保管し、ご利用者もしくは代理人の請求に応じてこれを閲覧させ、又はその複写物を交付するものとします。

6. 利用料その他費用の額

利用料 ご利用者からいただく利用者負担金は、別紙「料金表」の通りです。 なお、ご利用者負担金額は介護保険の法定利用上に基づく金額です。 法改正により変更する場合がございます。 給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担になります。 詳しくはお問い合わせください。
利用料金のお支払い方法 お支払い方法は、①茨城県内金融機関の銀行口座からの自動引落 ②ゆうちょ銀行口座からの自動引落 ③茨城県外金融機関の銀行口座からの自動引落 ④その他 のいずれかになります。 毎月、サービス翌月初旬に請求をいたします。 ①②の場合はサービス翌月20日(土日祝の場合はその翌日)に引落となります。 ③の場合はサービス翌月28日(土日祝の場合はその翌日)に引落となります。 ④現金などのお支払いの場合は一週間以内にお支払いください。 お支払いいただきますと、領収書を発行します。
※支払い方法変更の記載がある場合 ご利用者の被保険者証に支払い方法変更の記載があった時は、介護保険適用外の料金をいただきます。サービス提供証明書を発行いたしますので、市町村の窓口で払い戻しを受けてください。
交通費 サービス提供実施地域にお住まいの方は無料です。サービス提供実施地域以外の地域にお住まいの方は、次の交通費実費が必要な場合があります。 (1) サービス提供実施地域を越えたところから、片道10キロメートル未満 500円 (2) サービス提供実施地域を越えたところから、片道10キロメートル以上 1,000円
その他 サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気等の費用は、ご利用者のご負担になります。

7. キャンセル

サービスの利用を中止する際には、サービス予定日の前々日の15時30分までに下記の窓口までご連絡ください。サービス予定日までにキャンセルのご連絡がなかった場合は、キャンセル料をいただく場合があります。詳しくは別紙「料金表」をご参照ください。

8. 窓口

当事業者の提供しているサービスについての苦情相談などを承ります。サービスについての疑問や内容に関することなど、お気軽にご相談ください。

サービス管理者	サービス管理者名 山本 (やまもと)	0299-35-5588
個人情報に関する窓口	総務課 下重(しもじゅう)	029-856-8888

9. その他の公的窓口

市町村窓口	石岡市高齢福祉課	かすみがうら市 介護長寿課	小美玉市介護福祉課	土浦市高齢福祉課
	0299-23-1111(代)	0299-59-2111(代)	0299-48-1111(代)	029-826-1111(代)
	茨城町長寿福祉課	行方市介護保険課	笠間市高齢福祉課	鉾田市介護保険課
	029-292-1111(代)	0299-55-0111(代)	0296-77-1101(代)	0291-33-2111(代)
国民健康保険団体連合会	介護保険課		029-301-1565	

10. 虐待の防止について

ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	営業所管理者	中根 由紀子
-------------	--------	--------

- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
(3) 苦情解決体制を整備しています。
(4) 従業者に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
(5) 介護相談員を受入れます。
(6) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

11. 個人情報の利用目的

ご利用者の個人情報については、サービス担当者会議、及び円滑なサービスの提供を行うために必要な範囲内の下記の目的に利用し、その取扱については万全の体制で取り組んでいます。

【ウエルシア介護サービス株式会社での利用目的】

1. ご利用者様へ提供する介護サービス
2. 介護保険事務
3. ご利用者様に係る社内の管理運營業務のうち、以下の業務
 - (ア) サービス開始・中止の管理
 - (イ) 会計・経理
 - (ウ) 介護事故等の報告
 - (エ) 介護サービスの質の向上

【他の事業者等への情報提供を伴う利用目的】

1. ご利用者様に提供する介護サービス関連業務のうち、以下の業務
 - (ア) ご利用者様に介護サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所、医療機関との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - (イ) その他の業務委託（レセプト利用の場合の納入委託業者等）
 - (ウ) ご家族様等への心身の状況説明
2. 介護保険事務のうち、以下の業務
 - (ア) 審査支払機関へのレセプトの提出
 - (イ) 審査支払機関、保険者、ご利用者を担当する居宅サービス事業所・居宅介護支援事業所からの照会への回答
3. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【その他の利用目的】

1. 介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. ウエルシア介護サービス株式会社において行われる学生・研修生の実習への協力
3. 外部審査機関への情報提供

